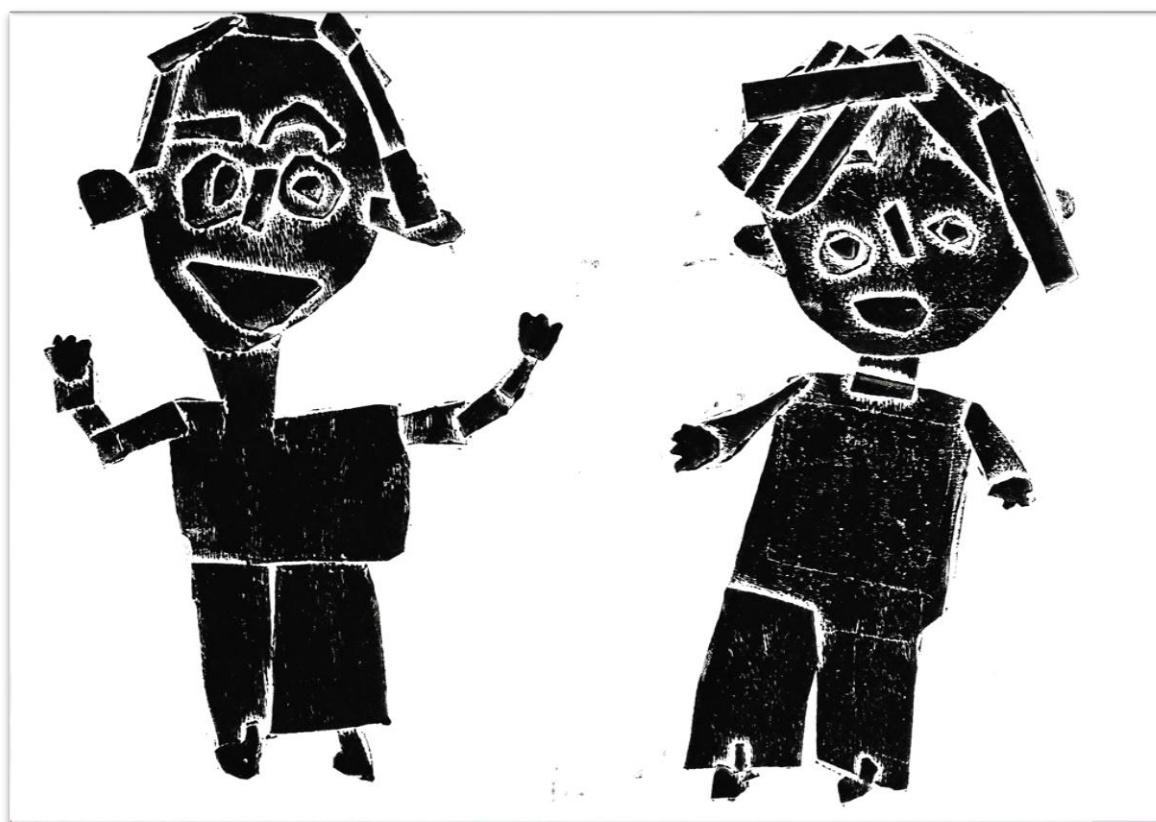


令和 3 年度

学級要覧



東久留米市立第七小学校
しらゆり学級

〒203-0033 東久留米市滝山7丁目26番30号

TEL 042-471-0114 (学校代表)
TEL 042-474-9419 (学級直通)
FAX 042-477-5677

1 学級の概要

昭和50年(1975年)に東久留米市立滝山小学校内に開級し、「しらゆり学級」と名付けられた。平成16年3月に滝山小学校が閉校し、第七小学校への統合に伴い、平成16年4月より第七小学校に移転した。

2 児童数

9月1日現在

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
男子	3	3	3	5	4	6	24
女子	0	1	1	1	2	3	8
計	3	4	4	6	6	9	32

3 教職員

教員 ○北久保恵子、中満加代子、宮澤千春、生稻宏一、藤崎 弘
介助員 安孫子朋恵、佐藤久美子、椎名一美、湯浅洋一
講師 大井清巳(図工)、赤岩涼子(音楽)

4 障害名

知的障害、境界線知能、広汎性発達障害、自閉症スペクトラム障害、ADHD、染色体異常、弱視 等

5 第七小学校の教育目標

人権尊重の精神を基調として、自ら学ぶ意欲をもち、社会の変化に主体的に対応し、国際社会の中で信頼と尊敬を得られる人間を育成するため、次のような教育目標を立てて、教育活動全体を通して教育目標の達成に努める。

◎かしこく ○やさしく ○たくましく

「かしこく」を重点目標とし、全教育活動での指導と支援を繰り返し、目標達成を目指す。

6 しらゆり学級の教育目標

学校の教育目標を受け、自分のすべきことを判断しながら、より多くの人と豊かにかかわり合い、行動することができる力を育てる。

◎よく見て、よく聞き、よく考え、豊かに表現できる子

○友だちの気持ちが分かり、助け合える子

○大変なこと、苦手なことにも挑戦し、粘り強く取り組む子

7 学校の教育目標を達成するための基本方針

- (1) 基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させるとともに、自ら課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を言語活動の充実や学校図書館の活用等を図りながら育み、主体的に学習に取り組む児童の育成を目指す。
- (2) 児童の習熟度に応じ、既習事項について未定着である内容を立ち戻っての指導や、発展的な内容についてさらにその力を伸ばす指導を行うなど個に応じた指導の充実を図る。
- (3) すべての教育活動の中で人とのかかわりを重視し、自他の生命を尊重し、法やルール of 意義を理解させるとともに、主体的に判断し適切に行動できる規範意識の醸成をし、心の教育を進める。また、児童一人一人が、自尊感情をもち、学校の中で存在感、所属感を味わうことができるよう学年・学級経営の充実を図るとともに、「一人をみんなで」の視点で教育相談の充実を図る。
- (4) 自らすすんで心身を鍛え、基礎的な体力を身に付け、生涯にわたり健康で明るく楽しい生活を送るために、指導体制や授業展開の工夫、日常的に運動に親しめる環境を整え、児童の体力向上と健康教育を推進する。
- (5) 外国語活動および英語活動の充実を図り、ALTを活用した外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しむ活動を通して、コミュニケーション能力の素地を養う。
- (6) 交流及び共同学習を進めるとともに、兄弟学年等の異学年交流を進め、豊かなかかわり合いを通して、相互理解を深め連帯感を育む。

8 基本方針の具体化のために

- (1) 児童一人一人の発達を考慮し、豊かな人間形成を目指す。
 - ①いろいろなことに興味がもてる力
 - ②自分の言葉や身振りで自己主張ができ、自己選択ができる力
 - ③相手の気持ちや、周りの状況が分かる力
 - ④見通しをもって、自分の思いや行動をコントロールする力
 - ⑤励ましに応じて頑張ろうとする力や、嫌なことにも挑戦しようという意欲
 - ⑥自分が愛され、認められているという自己肯定感
- (2) 楽しく主体的な学校生活を送り、認め合える学級集団を目指し、楽しい授業、生活に生きる授業を行う。
- (3) 様々な行事や日々の学習を通じて、自分たちで学級を楽しくしていこうとする意欲や実行力を育てる。
- (4) 自分を見つめ、自分を認め、好きになることによって、意欲や自信をもたせ、自己肯定感を育てる。
- (5) 自分でできることの喜びや自覚を育てながら、身辺自立できるようにする。

- (6) 個別指導計画や学校生活支援シートを作成し、保護者と児童の実態や課題を共通理解して、成長・発達を促す。
- (7) 豊かで多様な人間関係を築くことができるよう、通常学級との交流を深める。

9 指導形態について

- (1) 学年、発達段階を考慮し、5つのクラスを編成する。
- (2) 基本的にはクラスごとに個別学習を含めた集団学習を行う。学習内容に応じて、学級全員での学習、学年ごと、グループ指導等、柔軟に学習集団を変える。
- (3) 校内における交流学習や市内特別支援学級設置四校での交流行事等を行う。

10. 時間割 (例) 5年生

	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)
1	学級会	体 育 (体育館)	道 徳	算 数	国 語
2	算 数	国 語	算 数	国 語	しらゆり タイム
3	国 語	しらゆり タイム	国 語	図 工	算 数
4	生活単元学習 (社会)	自立活動	音 楽	図 工	体 育 (校庭)
5	体 育 (体育館)	算 数	しらゆり タイム	生活単元学習 (理科)	日常生活
6	音 楽 (交流)	国 語	/	しらゆり タイム	クラブ(4-6年) 委員会(5,6年)
* 2学期から授業時数が増える学年もあります。					
下 校 時 刻	1～3年 2：40 4～6年 3：30	1,2年 2：40 3～6年 3：30	全 2：10	1～3年 2：40 4～6年 3：30	1年 1：10 2,3年 2：40 4～6年 3：30

11. 通常の学級との交流について

(1) 交流の基本的な考え方

しらゆり学級は、特別な支援や配慮をしながら、それぞれの子供たちの実態に合わせた教育を行っている。教育課程の違いから、通常学級と行動を共にする機会は少ないが、しらゆり学級に在籍している子供たちも、通常学級の子供たちと一緒に成長している第七小学校の一員である。そこで、年間を通して様々な場面で交流学習、交流活動を行っている。

しらゆり学級の児童にとっては、大集団で様々な子供たちとかかわることで社

会性を養う機会とし、通常学級の児童にとっては、いろいろな子供の存在を意識し、支えあいながら人間関係を深める機会とする。相互理解を深め、共感し、共に成長できるような交流を行っていきたいと考える。

(2) 交流の方法

- ・しらゆり学級の児童全員が、該当学年に交流学級を設定する。
- ・入学式は交流学級の中で参加する。
- ・1年生は、入学式からしばらくの間、交流学級で過ごす時間を多く取り、通常学級の子供たちとの友達関係を築く機会とする。
- ・1年生の教科書や教材は通常学級と同じものを揃える。
- ・全学年、朝会や集会は交流学級の列と一緒に並び、参加する。
- ・該当学年の遠足、社会科見学、移動教室等は交流学級で参加する。
- ・交流計画を立て、交流学級担任と連携を取りながら、児童の実態に合わせて授業交流や給食交流を行う。
- ・学年便りは該当学年のしらゆり学級児童にも配布する。また、しらゆり学級便りを通常学級に配布する。
- ・PTAの学年・学級活動には、交流学級で参加する。

12. 主な年間行事予定

<学校全体の行事>

- 入学式 4月6日(火) ○卒業式 3月25日(金)
- 運動会 6月5日(土) ○作品展 1月28日(金) 1月29日(土)
- 各学年の行事(遠足、社会科見学、連合音楽会、移動教室等) 各学年2~5回程度
- 児童会関係 1年生を迎える会 4月16日(金)
子供まつり 7月1日(木)
6年生を送る会 3月2日(水)
- 学校公開 6月19日(土) 学校公開
9月18日(土) 学校公開 道徳地区公開講座
10月16日(土) 学校一斉公開日 交通安全教室
11月20日(土) 学校公開 セーフティー教室
1月15日(土) 学校公開 薬物乱用防止教室
1月29日(土) 学校公開 作品展
2月19日(土) 学校公開 情報モラル
- 保護者会 4月14日(木) 7月8日(木) 2月28日(月)

<学級独自の行事>

- 市内特別支援学級交流会 6月24日(木)
- 宿泊学習 10月 6日(水)~8日(金)
- お別れ遠足 2月 4日(金)
- お別れ会 2月25日(金)